

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第4回金谷区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

（1）令和4年度地域活動支援事業の内定について（公開）

（2）諮問事項 金谷地区公民館の移転について（通知）（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

（1）今年度の出張協議会について（公開）

（2）令和4年度の地域協議会の取組について（公開）

4 開催日時

令和4年6月22日（水） 午後6時から午後7時6分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

0人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委 員：村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）

石川美恵子、大瀧幸治、加藤國治、小林雅史、高橋敏光、高橋 誠

長 和子、平良木美佐江、益田侑季

（欠席4人）

・事務局：南部まちづくりセンター 滝澤センター長、小池係長、難波主任

9 発言の内容

【難波主任】

- ・神崎委員、高宮委員、土屋委員、山本委員を除く12人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【村田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：高橋誠委員と高橋敏光委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・配布資料の確認
- ・次第に基づき、議題の確認

【村田会長】

- ・「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

— 次第3 報告（1）令和4年度地域活動支援事業の内定について —

【村田会長】

次第3報告（1）「令和4年度地域活動支援事業の内定について」に入る。事務局より説明を求める。

【難波主任】

- ・資料No.1により説明

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

私から質問である。

整理No.14の事業は、3万4,000円減額となったが、団体は通知をもらい、申請をしなければ受諾したか否かといった判断はできないのか。それとも電話で連絡をし、一部減額された中で事業を実施したいとの意思表示のようなものはあったのか。

【難波主任】

基本的には、文書での通知となる。文書を出す前に団体から電話等での問い合わせはなかったため、6月7日に結果通知を郵送した。その後、電話があったが、減

額されたことに対しては特に何も言っていなかった。

また、提案の内容のとおり、事業を実施すると聞いている。

【村田会長】

全14件の事業すべてが受諾され、実施するということである。

以上で次第3報告(1)「令和4年度地域活動支援事業の内定について」を終了する。

— 次第3 報告(2) 諮問事項 金谷地区公民館の移転について(通知) —

【村田会長】

次に次第3 報告(2)「諮問事項 金谷地区公民館の移転について(通知)」に入る。

前回の会議では、正副会長と事務局で作成した答申について説明した。この答申を受けた市より、当協議会へ通知があった。事務局より説明を求める。

【難波主任】

・資料No.2により説明

【村田会長】

事務局の説明に質問のある委員の発言を求める。

【高橋誠委員】

ヨーデル金谷というレストランがあり、営業が赤字であるため、3年間の保留状況で様子を見ているとの結果をいただいている。

3年後も赤字で後を引き継ぐ人がいなかった場合、廃墟になると思うが、その隣に公民館を建てるということを、市では考えているのか。

何を言いたいかというと、私は、ヨーデル金谷と金谷地区公民館は、やはり一対で考えるべきではないかと思っている。先のことを心配しても仕方がないが、ヨーデル金谷が廃止になったときに、果たして公民館はどうなるのかといった心配がある。

【村田会長】

それは、担当である社会教育課でなければ答弁できないように思う。

【滝澤センター長】

本日は「答申の通知」として、地域協議会として付けた附帯意見については「全て配慮する」とのことで、これ以上の質疑には及ばないだろうとのことから社会教育課は来ていない。

今ほどの質問をいただき、事務局としても分かりかねる部分であるため、回答ができないことを了承いただきたいと思います。

【高橋誠委員】

承知した。

そういうことを考えている人もいるということだけ理解いただきたい。

【村田会長】

これにつながる話ということでもないが、金谷区地域協議会宛てにヨーデル金谷から、27日月曜日の18時から新しい試みをもってメニューを作ったとのことで、試食会に会長、副会長より出席してほしいとの誘いの書面が来ている。もちろん事務局にも、その旨を通知してある。

すなわち、今後3年間の猶予をいただいたヨーデル金谷が、いろいろなかたちで取り組んでおり、言い方は変だが、少しでも利潤を求め、上越市の思うところにつながるよう、切磋琢磨していくことの、まずは第一弾かと思っている。

当日は、当協議会の副会長2人が代表して、試食会に参加する。

ヨーデル金谷もいただいた3年間で必死になり、対応がよくなっていくように努力していくわけである。

そもそも上越市から当協議会が受けた報告の中には、引き受け手、要は譲渡先がなければ廃止だとあり、それはそのまま残っている。高橋委員としてはそれを受けて、「3年後に引き受け手がなければ廃止」ということであり、施策としてそうなった場合には廃墟となると思われるため、その横に公民館を建ててよいのか、という心配を発言されたのだと思う。

しかし、これについては事務局も答弁しかねるとのことであるため、以上で次第3 報告(2)「諮問事項 金谷地区公民館の移転について(通知)」を終了する。

— 次第4 議題（1）今年度の出張地域協議会について —

【村田会長】

次に次第4 議題（1）「今年度の出張地域協議会について」について、事務局より説明を求める。

【難波主任】

・資料No.3により説明

【村田会長】

事務局より、既に実施したところと未実施のところについて、説明があった。

出張協議会を開催するには、広い会議室と出席者の駐車場が確保できる施設が必要である。

それに該当するのは、北部では昭和町2丁目町内会館が適当だが、あまり駐車場は広くない。そのため、近隣の店舗駐車場に許可を得て、駐車場を利用することが可能だと考えている。

また、中部では、大貫町内会の町内会館である、おおぬきこどもの家と考えている。ここは会場もそれなりの広さであり、駐車スペースもあるため適当かと思う。

また、南部では、中通町は会場が広いが、駐車場が狭い。そのため、目の前にあるコンビニの駐車場を利用できれば十分可能だと思うが、中通町の町内会長にも相談しなければならない。

以上の3か所が適当だと思うが、いかがか。他にもどこかよい場所があれば発言願う。

【小林委員】

これは、本年度中にあと2か所出張協議会を行う前提の話か。

【村田会長】

2か所で開催したいということであり、どうしても2か所で実施しなければならないということではない。

【小林委員】

今、自分たちが進むべき方向性というものが、まだ明確になっていない段階だと思う。その段階で、ただ広く耳を傾けるという目的だけでよいのか、または、ある程度のかたちが見えてきてからの実施がよいのか、その辺のことも含めて判断いただきたいと思う。

【村田会長】

小林委員の発言は、今年度の金谷区地域協議会の取組がはっきりしない中で出張協議会を開催し、地域の人に知ってもらうことはいかがなものか、ということだと思う。

【小林委員】

そういう側面もあると思う。

【村田会長】

では、候補地としては、北部の昭和町2丁目町内会、中部の大貫町内会、南部の中通町町内会の3か所を挙げておくということでどうか。そして本日の議題にもあるように、「令和4年度の地域協議会の取組について」ということで、確たる議題を求める、または確保できるのであれば、容易に、スムーズに進めるということにしたいと思う。

いつ行うということではなく、取組の核心部分を詰めてから出張協議会へ向かうという順番としてよいかを諮り、承諾を得る。

以上で次第4 議題（1）「今年度の出張地域協議会について」を終了する。

— 次第4 議題（2）令和4年度の地域協議会の取組について —

【村田会長】

次に次第4 議題（2）令和4年度の地域協議会の取組について に入る。

前回の会議で、地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について、事務局から説明があった。個人的には、説明を受けたがよく理解できていない。

内容を要約すると、資料2に記載があるように、令和4年度は、地域協議会の取

組としてお願いしたい点が二つあり、一つ目は「地域を元気にするために必要な事業（元気事業）の提案」や「意見書の提出」に向けて、自主的審議を進めることである。

当協議会は、金谷区の防災機能強化について、協議を重ねてきており、現在、小林委員をリーダーとした検討チームが8月28日の大貫4町内合同避難訓練に参画することとしている。この合同避難訓練では、新潟県で一台しかない起震車での地震の揺れ、段ボールベッドの組立、解体作業、非常食等の体験ができる。この取組をさらに拡大して、大貫4町内のみならず金谷区全体の地域の防災強化につなげるには、訓練が終わってからだと9月まで1か月しか時間がない。したがって、この自主的審議事項に予算付けをして、つなげていけるのかどうかは、未確定な要素があり、令和5年度予算に反映させるのは難しいのではと考えている。この点について、委員の皆さんはどう考えていらっしゃるか、ご意見をいただきたい。

二つ目の地域活性化の方向性の作成については、これから金谷区の町内会の方々、地域団体と意見交換をしながら、把握していることを提案してもらい、着手するという状況である。時間としてはあと2、3か月しかないという中で、行政に事業提案が可能なのかどうか、委員の皆さんとこの場で審議していきたい。

そうしないと、単刀直入に申し上げると、7月や8月の、1か月に一回行う定例の地域協議会で審議する議題が無いという状況になってしまう可能性があり、休会にしなければならないのではないかと懸念をしている。

新潟日報に6月17日付で、市の地域自治改革に関する記事が大きく掲載された。皆さんもご覧になったと思う。まさに、スケジュールに無理があるのではと、市職員も複雑怪奇な状況だというようなことを異口同音に言われているような状況で、金谷区地域協議会はどうあったらよいのかと、非常に難しい立ち位置にいるのが現状である。正副会長も、この場所の居心地が悪いくらいである。したがって、皆さんから率直な意見を是非いただきたいと考えている。

新聞報道では、地域活動支援事業廃止を先送りするのではないかとの記事もある。となると、令和4年度で終えたものを先送りにしなければならないのでは、という意見も巷には出ているようである。それが本当かどうか分からないが、そうならな

いように、金谷区の事業が令和5年度はまるっきりなくなることでよいのかと、私は懸念している。それは、当協議会が原因なのか、行政改革に一つの原因があるのか、そのこともとらえながら、率直な意見をいただきたい。

【小林委員】

現在の自主的審議事項、防災機能強化についてである。村田会長からも話があったように、8月28日の大貫4町内合同防災訓練を終え、その後、いろいろと協議をした上でなければ、次はどのような展開になるか、正直、見通せないと思っている。

この件については、早急に何か予算化をするといった方向では考えていない。

とりあえずは、大貫4町内会とのタイアップで、8月28日の合同避難訓練を実りあるものにすることに専念したいと思っている。

ここからは、私個人の考えになるが、「地域活性化の方向性の作成」については、団体に限らず、広くいろいろな人の意見を聞くことは、もちろん必要だと思う。ただ、この場でも自由、活発に皆の思いを意見交換すべきだと思う。

先ほど、高橋誠委員より質問のあった、ヨーデル金谷のことについても、3月に社会教育課が説明に来た際にも、私は「公民館とは決して無関係ではない」という旨を発言している。

私もあの場所に地区公民館が建設される意味というのは、かなり大きなものだと思う。ヨーデル金谷も含めて、あの場所をいかに盛り上げていくのか、まさに金谷区の活性化だと思う。その方向性の、一つの大きなポイントではないかと思っている。

そういったことも含めて、皆が今感じていることや、胸に秘めているような「地域活性化の方向性」をこの場で広く議論することが、まずは大事だと思っている。

意見が出る、出ないということもあると思う。金谷区地域協議会の委員からは、少なくとも自分のビジョンは語ってほしいと思っている。

【村田会長】

地域協議会で元気事業になり得るもの、地域活性化につながるものを議論すべきだと、それが地域協議会の場ではないかとの、非常に勇気づけられる意見であった。

ただ、勉強として地域を見る等が必要だと思う。あるいは、町内会長会の人たちと意見交換をする、地域団体より地域協議会に来てもらう等、具体的な施策も必要だと思う。

【小林委員】

もちろん、最終的に地域協議会の場合だけで、独断で方向性を定めると行ったのではなく、やはり何かしらの方向性を持った上で広く意見を聞かなければ、多分、発散してしまうと思う。

この場で議論をしつつ、広く多くの人から意見を聞くことも、もちろん同時並行的にやっていくべきだと思うが、やはり我々は地域協議会に志を持って集まっているため、少なからず、何かしら思いはあると私は思っている。私はいくつか持っている。ただそれが、個人の意見ということではなく、皆で議論をした上で、方向性をもたせていくべきではないかと思う。

【村田会長】

委員も理解、承知していることだと思うが、上越市サイドでは、事実上の「激変緩和措置」として、これまでの地域活動支援事業として採択してきた活動を「元気事業として提案することも選択肢として提示をする」と新聞には記載されていた。

私たちとしては、今年度提案のあった14件の事業の中に、手を差し伸べて元気事業へ導く可能性もあると言われているようである。それならば、事業者と打合せをすることも早道のような気がする。だがそれが、7、8、9月での取りまとめが可能なのは分からない。

だが、やってみなければ分からない。

最初から「間に合わない」といってさじを投げるのか。それだと何もしないということになると思う。

であれば、駄目で元々という考えでやってみるという考え方もある。

それは協議、相談をしながら進めていかなければいけないことである。

大方、スケジュールには無理があるといわれていることが現状のようである。

【小林委員】

元気事業の締め切りも9月である。

【村田会長】

では、令和5年度は、元気事業も地域活動支援事業もないため、何もしない一年間なのかと個人的に思う。それは、28の地域自治区全体のことを言っているわけではなく、金谷区の話である。他の区では一生懸命に掘り下げて、何かやるかもしれない。できるかもしれない。だが、金谷区は何もない。そのため、自分は「居心地が悪い」と思っている。

【小林委員】

結局、今年度、地域活動支援事業で活動した団体に対して、次年度も元気事業で継続しましょうということになると、きっと何の改革も始まらない。市長が考えている改革までに、時間がないということでの暫定措置ということなのかもしれないが、やはり本当に大事な活動をしている団体が、予算を失って活動ができないことに対しては、何らかの助けをしなければならないと思っている。ただそれが地域活動支援事業提案団体の事業を一件ずつ、元気事業にかたちを変えるだけでよいのか、という問題がある。そうではなく、広い範囲で金谷区の元気事業のような枠を抑えておき、必要に応じたところに予算を配分できるような方法があるのであれば、その方がまだ自由度が高いような気もする。

村田会長は、予算を使うことがないと地域協議会は何も仕事をしていないのではないか、ということが心配のようだが、それだけではなく、やはり中・長期的に見て、金谷区を元気にするための施策をより深く議論していくための時間を取るために地域活動支援事業を廃止したわけである。

村田会長の心配も分かる。来年度に向けて、使える予算が全くないということに対する手だても、もちろん考えたいと思う。

それと並行して、我々に課せられている「地域としてどちらを向いていくのか」という議論を深めていく時間としては、それももちろん必要だと思う。

【村田会長】

まだ、言葉が少し足りないようである。

中川市長は、「予算が付かない状況にはしない」と言っていると、新聞の活字になっている。だが、事務局もどういう状態なのか、わからないといっている。

行政側も困っている部分はある。私たちも、対岸の火事のようにただ見ていてよいのかと思っている。

【小林委員】

それであれば、今年の配分額に対して、全部が全部、素晴らしい活動だとは、多分、思っていないと思う。だが、公的な補助がなければ活動が支えられない、といったことがあるとすれば、その辺だけでも急いで、金谷区の元気事業のまとめとして、「このくらいの予算があれば、この人たちの活動はもう少しサポートできる」といった大枠だけでも、可能であればこの1、2か月で予算化してしまってもどうか。

それが1番よい気もする。

ただ、1、2か月後に、行政から別のアプローチが出てくるかもしれない。そうなったときに、どう対応するのかは何とも言えない。

【村田会長】

いずれにせよ、例えば、今年度の地域活動支援事業として採択したものを元気事業として提案することが選択肢として可能だとすれば、14件の中でどの事業がよいのか、どれができるのか、ということを決めるまでには各自検討してきてもらってはどうか。この場で「これがよい」と話し合うことは次元が違うと思うので、今年度の提案を見た委員として、金谷区の元気事業につながる部分がある、つなげたい、手を差し伸べたい、という思いのある事業があれば、考えてきてほしい。「ない」との回答もありだと思う。

それが可能かどうかは、はっきりとは言えないと思う。

滝澤センター長は、「実に難しい」と私にずっと言い続けている。

【滝澤センター長】

まずもって、新聞記事にある「激変緩和措置」という説明で、市側は「これまでやってきた事業を、元気事業として提案することも選択肢として提示する」とあるが、この部分の説明は担当課である自治・地域振興課を通じて、説明はしていない状況だと思っている。

訂正である。

地域活動支援事業は、提案団体が内容を提案し、市の補助金として補助率「10

分の10」で補助して提案団体が事業を実施するものである。

先ほど私が「説明はしていない」と言ったのは、単純に今までの地域活動支援事業を元気事業にそのまま乗り換えるということは、実はできないという意味である。

また、同じく元気事業にすれば、補助金が「10分の10」つくというものではない。

元気事業に乗り換えることはできるが、自主的審議をする中で、地域団体の参画によって課題解決を図るとした時に、地域協議会だけでなく、市の協力も必要になるような事柄、人材面、資金面、制度面が想定されるときは、元気事業としての提案の協議が始まる、ということである。

事業自体は、まずは地域でやってもらい、そこで不足するものについては、人材、資金、制度といったものへの支援という側面で、市も関わっていくということである。

例えば、今までと同じく、提案団体が主体で活動し、同じく資金として今までの補助率「10分の10」を単純に求めていくことにはつながらず、やり方というか、「地域が何をやる」「市が何をやる」という分担を、新たに考える必要が出てくる。

正副会長協議の中では、今やっている事業の単位で、そのまま乗り換えることは困難ではないか、と説明をさせてもらったところである。

【村田会長】

個人的な考えとしては、元気事業に取り込んであげたい、といった気持ちは行政にはないように感じる。「取り替えてあげたい」「取り替えてあげるようにするにはどうしたらよいか」ということをして、今までとは違った、地域活動支援事業はやめて元気事業にするという、ちょうど変遷の一年目である。

それであれば、そんな完璧なことでもなく、「10分の10」ではなく、「10分の5」ならよいのか、「10分の6」ならよいのか、そういう提示もなく、「10分の10は駄目」と言うだけである。

そうではなく、元気事業として令和5年度、何らかのかたちで予算をつけてあげられるようにできないのかと、市長がしたいと言っているのだから、そういうふうになるように、私たちも努力して、14団体が何もしないで、金谷区は1年間、例

えば、正善寺紫陽花会が、正善寺で何も活動しないということによいのか。団体に任せっきりによいのかということである。

【小林委員】

今、思ったこととして、もともと金谷区の優先採択でもあった「観光振興」のようなところにポイントを絞って、観光振興で「自然の保全」「整備」等を応援したい、というカテゴリーを一つ作ってしまえば、例えば、正善寺の紫陽花も毘沙門堂も滝寺も大丈夫である。

個人的な意見になるが、自然を保護する活動をしてきた人たちは、今までほぼボランティアで活動してきたわけである。そういった活動に対しては、やはり活動費の補助は大事なことだと思う。活動をストップさせない、つながっていけるようにすることも大事だと思うので、観光振興的なところを切り口として、一つの枠で予算を取り、もちろん、関係者とは協議した上で、来年度、その中から予算配分するということはどうか。これだけであれば、多分、9月を目途に目指そうと思えばできると思う。枠として申請するということに関しては。

多分、一回何かを申請しなければ、具体的な問題点は出てこないと思う。

このまま見守るだけではなく、やはり一回アクションを起こして、駄目で元々でもよいと思う。何かやってみる価値はあるような気がする。駄目で元々で進むということになれば、来月の7月の会議ではそういう議論をするということで、事務局には考えてほしいが、いかがか。

【滝澤センター長】

今ほど「枠の予算」という話があったが、地域活動支援事業では、金谷区でいくら予算があって、そこから配分するイメージである。だが、元気事業は提案があって、その提案に必要な、例えば、人材面、あとは資金面、具体的には関係課も入りながら予算要求につなげる。そのため、枠という考えはない。そこは理解願う。

【小林委員】

例えば、紫陽花会の人材でいうと、「今後どうしたらよいか」といったアドバイザーのようなものでもよいかもしれない。個々の観光や自然保護に関係するところの話聞きながら積み上げていくイメージである。

先ほど杵と言ったのは、大杵という意味ではなく、紫陽花、滝寺、毘沙門堂等、いろいろな活動をしているグループがいるため、その辺を足し算し、「金谷区の」という、広い一つの杵としてとらえて、ということで発言した。

その積算に関しては、もっと具体的にしっかりとやらなければならないかと思う。

【滝澤センター長】

そのように、個別具体的に事業を煮詰めて、提案するというのであればよいかと思う。

だが、相手の意見も伺う等する中で、先ほどから言っている9月という期限に間に合わせるのは少し厳しいのではないかと事務局としては思っている部分もある。

また、先ほど村田会長が新聞記事について話していたことで、市長も6月議会の中で一般質問を受けて答弁した内容になるが、「地域協議会が令和5年度予算への反映を視野に入れた、自主的審議を行うということで進んでいる」とあった。

全28区で、令和5年度予算案への反映ができる状態に向かっているのか、との質問に対して、「各区の議論のスピードが異なることは当然である。予算への反映が全28区で同時にはならないことも想定している」、「8月から9月頃には、各地域協議会の自主的審議の進捗状況を踏まえて、令和5年度予算に向けた対応を改めて判断したい」と答弁している。

これをとらえて、先ほど村田会長が「事務局もまだ分からない」と言っているのは、市長が答弁をした内容がまだ具体的に我々に伝わっておらず、承知していないため、「分からない」と申し上げた。そういった状況も加味しながら、本日の審議を進めていただきたいと思いますと思う。

【高橋敏光委員】

地域活動支援事業の話ばかり出ていたが、金谷区の配分額は、1,000万円足らずである。予算を全て使っても、1,000万円に満たない。

例えば、もっと大きなものを出してもよいのか。大池の事例を見ると、約1億円近い金額になると思う。

そういった事業の提案の方がよいのか、これまでのように小さいものを行ったほうがよいのか、その辺りがはっきりしないため前に進まない。

【滝澤センター長】

まず金額の規模の話である。

例として示した、頸城区の事例については、はっきりとした数字は持っていないが、数千万円単位の補助金を市が予算化したと聞いている。

また、事業の単位についても、特に大小の指定はない。

先ほど話が出ていた地域活動支援事業単位でとらえることがよいのか、それとも小林委員の発言にあった、観光という切り口で、もっと広くとらえることがよいのか、「こうしなければならない」といったルールはないため、検討いただきたいと思う。

【高橋敏光委員】

少し大きなことを考えてみたいと思う。

【村田会長】

いずれにせよ、次回の会議では各委員より、地域活動支援事業単位でもよいと、何かしら考えを聞きたいと思う。各委員からの意見を踏まえて、令和4年度の取組の第一歩を踏み出していきたいと思っているがよいのか。

駄目かもしれないが、可能性を期待して、金谷区地域協議会として取り組みたいと思う。

8、9月に行政が各区の進捗状況を点検するといった時に、金谷区では7、8月の協議会が休会となっていたのではまずいと思う。

したがって、本日、提案のあった意見について今後、議論するということで、各自、協力を願う。

以上で次第4 議題（2）令和4年度の地域協議会の取組について を終了する。

— 事務連絡 —

【村田会長】

次第4「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・次回協議会：7月27日（水）午後6時から 福祉交流プラザ
- ・次々回協議会：8月24日（水）午後6時から 福祉交流プラザ

【村田会長】

- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。